## 子どもを @子育で支援課 2983・2712

## 健やかに育むために

次世代を担うすべての子どもたちが、健やかに成長できるよう、家族や地域、 行政や企業などが連携し、社会全体で子育ての支援を進めることが大切です。 子育てに悩む養育者への支援の輪を広げ、児童虐待を防ぎましょう。

> 児童福祉法等の改正により 子どもに対するすべての体罰が許されないものとして法定化されました



令和2年度児童福祉週間標語

やさしさに つつまれそだつ やさしいこころ







## 体罰によらない子育てのために

~厚生労働省資料から~

- ①子どもの気持ちや考えに耳を傾けましょう
- ②子どもの状況に応じて、身の回りの環境を整えてみ ましょう
- ③注意の方向を変えたり、子どもの**やる気**に働きかけてみましょう
- ④肯定文でわかりやすく、時には一緒に、お手本に
- ⑤良いこと、できていることを具体的に褒めましょう
- ⑥SOSを出して、周囲の力を借りましょう

## 相談機関

(通話無料)

▶児童相談所(全国共通ダイヤル)☎

▶子ども・家庭 110 番☎ 924・4152

- ▶ 静岡県東部児童相談所**☎** 920 · 2085
- ▶三島市家庭児童相談室**②** 983 · 2713
- ▶子どもSOS☎ 0800・200・7576(通話無料)
- ▶緊急を要する場合:三島警察署☎110